



令和 7 年

第 2 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 行 政 報 告

名 寄 市

“市民と行政との協働によるまちづくり”	1
・市民主体のまちづくりの推進	1
・交流活動の推進	1
・広域行政の推進	2
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	3
・地域医療の充実	3
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	3
・農業・農村の振興	3
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	4
・小中学校教育の充実	4
・生涯スポーツの振興	4
・地域文化の継承と創造	5
軽自動車税の課税誤りについて	6

本日、令和7年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

はじめに、総合計画について申し上げます。

「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く
北の都市・名寄」を将来像に掲げ、平成29年3月に策定した「名寄市総合計画（第2次）」が令和8年度で最終年次を迎えます。

現在、実施計画事業の行政評価作業を行い、次期計画の策定に向けて、策定方針や策定手法、現計画の評価及び分析方法などについて「名寄市総合計画審議会」のご意見もいただきながら進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

現在、市内在住の外国人人材に向けて、交流を目的とした「にほんごひろば」と学習を中心とした「日本語教室」を開催し、多くの外国人の方に参加いただいています。

こうした取組を安定的に継続するため、このたび独立行政法人 国

際協力機構と「JICA海外協力隊グローバルプログラム（派遣後型）」を活用した連携協定を締結しました。このことにより、海外での日本語教育経験を持つ人材を獲得し、本市における日本語学習支援や国際交流の取組を進めてまいります。

また、本協定はJICAとして初の連携事業となり、自治体での協働地域振興事業のモデルケースとして期待されます。

広域行政の推進

次に、名寄IC拠点化構想について申し上げます。

本市における物流拠点化に向けた取組として、5月31日に名寄商工会議所との共催で「北・北海道物流拠点構想実現に向けた講演会」を開催しました。

国土交通省物流・自動車局のつるたひろひさ鶴田浩久局長を講師に招き、ドライバー不足など2024年問題による課題や物流の中継拠点の必要性などについてご講演いただきました。また、北見工業大学のたかはしきよし高橋清教授をモデレーターとして迎え、中継輸送の実証実験に参加した運送事業者などによるパネルディスカッションを行いました。

講演会には、国会議員や周辺自治体の首長、関係省庁、運送事業者、荷主事業者など120人を超える多くの方に参加をいただきました。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、名寄東病院の移転・建替えの検討状況について申し上げます。

名寄東病院の在り方については、地域医療構想や医療ニーズを踏まえ、吉田病院北側の駐車場用地への移転が可能か検討を進めてきました。

その結果、法制度上、医療資源の共用に制限があることや、検討用地に必要な延べ床面積の確保が困難であること、また、総事業費が62億円を超える見込みであることなど、複数の課題が明らかとなり、当該用地への移転は現実的ではないとの判断に至りました。

今後は、現有施設の活用を含めた別の視点での検討を行い、引き続き地域に必要な医療体制の確保に取り組んでまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、米政策について申し上げます。

北海道が設定した令和7年産米の生産の目安は、農業者の生産意欲の向上、道産米の安定供給等を踏まえ、前年産を上回る水準となりました。

本市では令和7年産米の生産の目安について、昨年度より814ト

ン増加し、うるち米 1,702 トン、もち米 1 万 2,233 トンとされ、作付面積に換算すると、うるち米 288 ヘクタール、もち米 2,070 ヘクタールとなりました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、名寄中学校整備事業について申し上げます。

名寄中学校改築工事については、5 月末現在の進捗率は約 25 パーセントで、これまでに建物の基礎工事、1 階の躯体工事が完了しました。現在、2 階の躯体工事を進めているところであり、令和 8 年 8 月からの供用開始を目指しています。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る「なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」は、本年度 73 回を迎え、5 月 3 日憲法記念日に開催し、920 人のエントリーをいただきました。

会場ではキッチンカーを始め、マッサージコーナーを設けるなどランナーの満足度を上げる取り組みを行うことにより、昨年より多くのランナーに参加いただき、賑わい創出に貢献しました。

地域文化の継承と創造

次に、E N－R A Yホール開館 10 周年記念事業について申し上げます。

市民文化センターE N－R A Yホールは、平成 27 年 5 月に開館してから、本年度で 10 周年を迎えました。

開館 10 周年記念事業については、3 月 20 日の人気音楽ユニット「水曜日のカンパネラ」のライブを皮切りに、4 月 13 日には「NHK のどじまん」の公開放送、5 月 4 日にはリーディングドラマ「ふしぎ駄菓子屋ぜにてんどう銭天堂」の公演が開催され、市民の皆様をはじめ多くの方にご来場いただきました。

「NHK のどじまん」については、平成 12 年 5 月以来、25 年振り 3 回目の開催となり、出場申込は 400 件、観覧申込は 1,000 件を超えました。200 組が参加できた予選会や、本戦に選ばれた 20 組が出場した当日は、市民の皆様が自慢の歌声を披露するなど、本市を広く P R する機会となりました。

次に、S L 排雪列車キマロキ展示保存 50 周年記念事業「キマロキまつり」について申し上げます。

北国博物館正面に野外展示されている S L 排雪列車キマロキは、

昭和 51 年に旧日本国有鉄道から本市が無償貸与を受け、展示保存を開始してから、本年で 50 年の節目を迎えます。

4 月 18 日に名寄 S L 排雪列車キマロキ保存会総会が開催され、「キマロキまつり」については、7 月 19 日から 21 日の日程で、もちまきや鉄道模型の走行展示、ミニ S L 蒸気機関車の乗車体験、キマロキフォトコンテスト、キマロキ清掃体験、なよろ市立天文台の「星まつり」とのタイアップ企画などを実施することとしました。

軽自動車税の課税誤りについて

最後に、軽自動車税の課税誤りについて申し上げます。

フォークリフトについて、車両型式や性能などから償却資産として判定すべきところを、小型特殊自動車として軽自動車税を賦課していた、錯誤による課税誤りがございました。

本件につきましては、地方税法の規定により過誤納となることから、納税者の不利益を救済するために、過大徴収となっていた令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間分の軽自動車税 128 台分、合わせて 286 万 4,100 円を返還するとともに、令和 7 年度以降を課税対象外に賦課更正したことをご報告申し上げます。

該当する皆様には、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、市民の皆様の信頼を損ねる形となりました

ことに重ねてお詫び申し上げます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。